



ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間



令和7年6月30日

釧路開発建設部

釧路地方道路防災連絡協議会が道路啓開計画を改訂

～関係機関が連携し、大規模地震・津波に備える～

道路管理者及び関係機関で構成される「釧路地方道路防災連絡協議会」は、大規模地震・津波などの大規模災害に備え、津波浸水域までの広域な救援ルートの道路啓開を迅速に行うための『釧路・根室地域 道路啓開計画（第2版）』を策定しました。

記

1. 策定日 令和7年6月30日
2. 改訂のポイント 別紙2のとおり
3. 計画の詳細 詳細は北海道開発局釧路開発建設部ホームページをご参照願います。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/douro_keikaku/c86hsb000000aeoq.html

※道路啓開とは

- ・緊急車両の通行確保のため、発災直後より、道路上に堆積した土砂や瓦礫等の障害物の除去や段差解消等を行い、被災地への救援ルートを切り開く作業。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

道路防災推進官 池田 博 電話 0154-24-7446 (ダイヤルイン)

道路整備保全課 課長 佐々木 晴生 電話 0154-24-7000 (ダイヤルイン)

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>



釧根地方道路防災連絡協議会 構成機関

令和7年6月時点

No.	機関名
1	釧路開発建設部 本部
2	釧路開発建設部 釧路道路事務所
3	釧路開発建設部 弟子屈道路事務所
4	釧路開発建設部 中標津道路事務所
5	釧路開発建設部 根室道路事務所
6	釧路総合振興局
7	根室振興局
8	十勝総合振興局
9	釧路建設管理部 用地管理室
10	釧路建設管理部 事業室
11	釧路建設管理部 厚岸出張所
12	釧路建設管理部 根室出張所
13	釧路建設管理部 弟子屈出張所
14	釧路建設管理部 中標津出張所
15	釧路市
16	釧路町
17	厚岸町
18	浜中町
19	標茶町
20	弟子屈町
21	鶴居村
22	白糠町
23	根室市
24	別海町
25	中標津町
26	標津町
27	羅臼町
28	北海道警察 釧路方面本部
29	釧路警察署
30	厚岸警察署

No.	機関名
31	弟子屈警察署
32	根室警察署
33	中標津警察署
34	釧路市消防本部
35	釧路北部消防事務組合 消防本部
36	釧路東部消防組合 消防本部
37	根室市消防本部
38	根室北部消防事務組合 消防本部
39	釧路地方気象台
40	陸上自衛隊第27普通科連隊
41	日本赤十字社北海道支部釧路市地区
42	日本赤十字社北海道支部釧路地区
43	日本赤十字社北海道支部根室市地区
44	日本赤十字社北海道支部根室地区
45	くしろバス株式会社
46	阿寒バス株式会社
47	釧根地区ハイヤー協会
48	(一社)釧根地区トラック協会
49	釧路観光連盟
50	北海道商工会連合会 釧根支所
51	知床ねむろ観光連盟
52	JR北海道 釧路支社
53	北海道電力ネットワーク株式会社釧路支店
54	NTT東日本 北海道東支店 釧路営業支店
55	釧路ガス株式会社
56	(一社)釧路建設業協会
57	(株)ドコモCS北海道 北海道東支店
58	釧路総合振興局(釧路保健所)

釧路・根室地域道路啓開計画(第2版)の新たな計画概要

能登半島地震の発生等を踏まえた検討事項

- 道路本体の損傷・崩壊の想定を踏まえた**啓開ルートの多重化【ポイント①】**
- 啓開・救援ルートの軸となる道東自動車道から釧路市街部への**アクセス向上【ポイント②】**
- 道路管理者と関係機関が連携し、**多様なアクセス手段**による道路啓開作業の展開【ポイント③】
- 県内の建設会社の被害を想定した、**広域応援による**道路啓開作業の実施【ポイント④】
- 通信インフラの被害の影響を想定し、**ライフライン事業者との連携強化**や携帯通信途絶環境下での**連絡手段確保【ポイント⑤】**

ポイント①

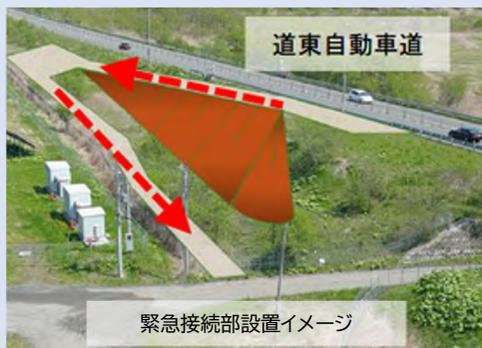
- 道路本体の被害リスクを踏まえ、啓開ルートのバックアップとな
りえる**代替ルートを設定**
⇒沿岸に位置する9市町を対象に設定

ポイント③

- 関係機関と連携した道路啓開の実施**
⇒陸上からのアクセスが困難な場合、**海上からのアクセスによる啓開ルートの補完**を想定

ポイント②

- 道東自動車道から釧路市街部へのアクセス向上を図るため「**緊急接続部**」を計画
⇒IC等からのアクセス性や施工性等を勘案して2箇所を選定
⇒被災状況、啓開作業状況に応じて施工



ポイント④

- 道路啓開における**広域応援体制の検討・体制構築**
⇒隣接地域の建設業協会と連携した道路啓開体制の構築
⇒必要となる人員・資機材の想定量の把握
⇒十分な災害活動スペースの確保

ポイント⑤

- ライフライン事業者との連携強化による道路啓開作業の円滑化**
- 携帯通信途絶時のその他の通信機器による連絡手段の確保**
⇒衛星携帯電話、防災無線の確保